

令和8年度 ゴミ収集計画表

【2026年4月～2027年3月】

宇久井地区	里、向地、中芝、出見世、湊、高津気、狗子ノ川、ニュータウン勝浦 ※大字 浜ノ宮 のうち 赤色（日好荘那智園周辺）												
太田地区	小匠、長井、中ノ川、南大居、井鹿、中里、庄、下和田、市屋												
下里地区	下里天満、下里、高芝、八尺鏡野、粉白、浦神												
那智地区(A)	那智山、市野々、井関、八反田、湯川、橋ノ川、二河、桜ヶ丘 ※大字 川関 のうち 旧道から井関方面												
燃えるゴミ	毎週 月曜日 木曜日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
ペットボトル	第1 第3 月曜日	6 20	4 18	1 15	6 20	3 17	7 21	5 19	2 16	7 21	4 18	1 15	1 15
新聞・雑誌 ・ダンボール	第1 第3 火曜日	7 21	5 19	2 16	7 21	4 18	1 15	6 20	3 17	1 15	5 19	2 16	2 16
ガラス／ 陶磁器類	第1 第3 木曜日	2 16	7 21	4 18	2 16	6 20	3 17	1 15	5 19	3 17	7 21	4 18	4 18
金物類／ 小型家電	第2 第4 木曜日	9 23	14 28	11 25	9 23	13 27	10 24	8 22	12 26	10 24	14 28	11 25	11 25

勝浦地区	勝浦一区～六区 ※大字 天満 のうち 線路より海側の区域（臨海線周辺）、 大字 朝日 のうち 線路よりNTT勝浦局周辺、大字 湯川 のうち 越瀬												
色川地区	南平野、小阪、口色川、大野、熊瀬川、田垣内、坂足 ● 那智地区(A)で 大字 井関 のうち 西山・金山 ● 太田地区で 大字 西中野川の全域												
燃えるゴミ	毎週 火曜日 金曜日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
ペットボトル	第2 第4 月曜日	13 27	11 25	8 22	13 27	10 24	14 28	12 26	9 23	14 28	11 25	8 22	8 -
新聞・雑誌 ・ダンボール	第2 第4 火曜日	14 28	12 26	9 23	14 28	11 25	8 22	13 27	10 24	8 22	12 26	9 23	9 23
ガラス／ 陶磁器類	第1 第3 金曜日	3 17	1 15	5 19	3 17	7 21	4 18	2 16	6 20	4 18	- 15	5 19	5 19
金物類／ 小型家電	第2 第4 金曜日	10 24	8 22	12 26	10 24	14 28	11 25	9 23	13 27	11 25	8 22	12 26	12 26

【毎年度配布】 令和8年度（2026年4月～2027年3月）ゴミ収集計画表

那 智 地 区 (B)	川関、那智の郷、浜ノ宮、天満、須崎、朝日 一部の地域（※印）は収集日が異なりますので、ご注意ください。													
燃えるゴミ	毎週	水曜日 土曜日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
ペットボトル	第2 第4	月曜日	13 27	11 25	8 22	13 27	10 24	14 28	12 26	9 23	14 28	11 25	8 22	8 -
新聞・雑誌 ・ダンボール	第2 第4	火曜日	14 28	12 26	9 23	14 28	11 25	8 22	13 27	10 24	8 22	12 26	9 23	9 23
ガラス／ 陶磁器類	第1 第3	水曜日	1 15	6 20	3 17	1 15	5 19	2 16	7 21	4 18	2 16	6 20	3 17	3 17
金物類／ 小型家電	第2 第4	水曜日	8 22	13 27	10 24	8 22	12 26	9 -	14 28	11 25	9 23	13 27	10 24	10 24

分別方法については、『~~ゴミの分け方・出し方（令和7年度改定）~~』をご覧ください。
お持ちでない場合は、クリーンセンターまたは役場住民課・各出張所にお申し出ください。

- ゴミは、必ず **当日の朝【原則として、7時30分まで】** に出してください。
- 収集に出すゴミは、1袋を **片手で持ち運べる程度の重さ** にしてください。
- 事業所・店舗（商店・飲食店など）からのゴミは、少量（5袋以内）であれば「**事業用 指定ゴミ袋**」に入れて、ゴミ収集に出すことができます。
- 一度に大量のゴミが出る場合は、クリーンセンターへ直接持込んでください。
- **粗大ゴミは収集していません** ので、クリーンセンターへ直接持込んでください。

高齢者世帯等で、粗大ゴミの持込みが困難な場合は、
【役場住民課 環境係 電話：52-0559】に ご相談ください。

収集を休む日	秋分の日【9月23日(水)】 春分の日【振替 3月22日(月)】 日曜日、年末・年始【12月31日(木)～1月2日(土)】
--------	--

持込みの受付	平日 8:30～12:00、13:00～16:00 土曜日 8:30～11:00 令和8年12月30日(水) 8:30～12:00 祝日は、持込みを受付けることができません。
--------	--

ゴミ処理等についてのお問い合わせ	http://www.town.nachikatsuura.wakayama.jp/ [町ホームページ→暮らしの情報：生活・環境→ゴミ収集・分別について]
	那智勝浦町クリーンセンター 電話 0735-52-4564